

井原市教育便り

と も な び

2018.3 VOL.7

今回の「ともしなび」は、社会に開かれた教育課程の実現をめざす、小・中学校の新学習指導要領についてお知らせします。



「学びの地図」が変わります

「何を教えるか」から

「何ができるようになるか」へ

■新学習指導要領を全面实施■

新学習指導要領が、小学校においては2020年度（平成32年度）に、中学校においては2021年度（平成33年度）に、全面实施されます。

新しい学習指導要領では、これまで学校教育で目指してきた知徳体のバランスのとれた生きる力の育成を継続することにも、「何を・どのように・何のために学ぶのか」という学びの意味を確認しつつ、「知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力の育成」、「学びに向かう力・人間性の涵養」の三本柱を推進することで、未来社会を切り開くための資質能力を育ぶことを目標としています。

また、そのためには「社会に開かれた教育課程」の実現が不可欠であり、今まで以上に学校教育と社会がめざす子ども像を共有し、



▶ 小学校で英語の授業がスタート

連携していくことが重視されています。

小・中で道徳

小で英語を教科化

今回の改訂における主な変更点としては、小・中学校の道徳の教科化や、小学校英語の教科化、プログラミング教育の導入、「アクティブラーニング」（主体的・対話的で深い学び）の視点から学習過程を改善すること等が示されています。

まず、道徳の時間が「特別の教科 道徳」として新たに位置付けられます。週1時間の授業時間は変わりませんが、教科書が導入され、思いやりや正直、規則の尊重などを子どもたちが自分のこととしてとらえ、友達との話し合いの中で考えを深め、子どもたちの道徳性を育みます。

井原市では、小学校においては平成30年度から、中学校においては平成31年度から新学習指導要領の趣旨に沿った指導を行います。

グローバルな

人材育成をめざして

今の子どもたちが大人になる時には、さらにグローバル化が進み、様々な国の人々とのコミュニケーションが不可欠になると言われており、今回の改訂において、その一端を担う英語教育が強化されます。

小学校では、3・4年生で週に1回程度の外国語活動、5・6年生で週に2回程度の英語科の授業が行われ、「聞くこと」「話すこと」を重視しながら、高学年になると「読むこと」「書くこと」に親しむ活動も取り入れられます。

中学校では、英語の授業は基本的に英語で行われ、扱う英単語数の増加など一層の充実が図られます。小学校においては、子どもたちや学校現場に過度な負担がかからないよう、授業時間を段階的に増やして対応する「移行措置」を原則として実施することになっており、井原市では平成30年度に「移行措置」を、平成31年度には、全面实施を1年前倒して実施する「先行実施」を基本としています。

能動的に学び続ける

能力を育成

このほか、子どもたちが、知識や技能の習得だけでなく、習得した知識や考え方を手段として、自らが情報を収集したり、友達と課題解決に向けて話し合い、まとめ、表現したりする学習に取り組み、その過程の中で学びの質を高めるような学習にしていけることが求められています。こうした学習により、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続ける力を育成することが大切にされています。

井原市においても、新しい学習指導要領を踏まえた実践が確実に行われ、子どもたちが未来の創り手となる力を身に付けていくことができるよう、また、円滑な移行が行えるよう学校や先生方を支援していきたくと考えています。

◎問い合わせ先
学校教育課 TEL 62-9532

今後の教育改革の大きな流れ

(年度)	H29年(2017年)	H30年(2018年)	H31年(2019年)	H32年(2020年)	H33年(2021年)	H34年(2022年)
小学校	今年度満4歳の子どもが小学校に入学する時からスタート!	小5・6で外国語活動	外国語活動移行措置 外国語活動先行実施	新学習指導要領全面实施 小5・6で英語が教科化 小3・4で外国語活動	現在小学3年生が中学1年生になる時からスタート!	
中学校		道徳の教科化開始	道徳の教科化開始	プログラミング教育が必修化	新学習指導要領全面实施	
高校	新学習指導要領公示	来年度高校1年生が3年生になる時から実施!	大学入学共通テスト試行調査(プレテスト)実施	大学入学共通テスト実施		新学習指導要領年次進行で実施

15年ぶり!! 火星大接近



今年の夏の星空は、火星に注目が集まりそうです。

火星は、太陽系の中で、地球のすぐ外側を同じ向きに回っていますが、地球よりゆっくり回っているのです。2年2か月ごとに地球が火星に追いつき、追い越します。その時に火星と地球が接近しますが、地球の軌道と火星の軌道の間隔は広いところと狭いところがあり、今年は最も狭くなっているあたりで接近するため、平成15年の夏以来15年ぶりの近さとなります。それで、「大接近」と呼ばれ、いつもの接近時よりも、火星が明るく大きく見えます。

火星の表面は、酸化鉄を含む土に覆われて赤っぽく見えます。直径は地球の半分程度ですが、7月下旬の21時ごろには南東の低い空で、明るく輝く火星が肉眼でもはっきりわかるでしょう。

美星天文台でも、7月下旬より望遠鏡で火星をご覧いただくことができますが、空高く昇る時間が遅く、101cm望遠鏡では7月末は21時以降、8月11日ごろは20時以降でないと見ることはできません。そのため、7月下旬から8月上旬までは美星天文台の開館時間を延長します。

この夏は、ほかにも、6月に金星、5月から8月に木星、7月から9月に土星がよく見えます。この機会に家族で夜空の星ばしに親しんではいかがでしょうか。

◎問い合わせ先 美星天文台 TEL87-4222



▲「小太刀」宮入行平(田中美術館蔵)

田中美術館では、企画展「刀剣の美―日本刀と彫刻刀―」を開催します。この展覧会では田中美術館が所蔵する日本刀や平櫛田中が制作に使用した彫刻刀などを展示し、「鋼の造形美」の魅力を紹介いたします。

■会期

4月27日(金)～

6月17日(日)

※月曜日は休館

日(振替休日

の場合(は翌日)

田中美術館企画展

「刀剣の美

―日本刀と彫刻刀―

■開館時間

9時～17時

※入館は閉館の30分前まで

■入館料

一般400円(300円)

※65歳以上、高校生以下は無料です。

※○内は、20名以上の団体料金※受付で、年齢が確認できる証明書の提示をお願いします。

◎問い合わせ先

田中美術館 TEL62-8787

きゅうきゅう

救給カレーを

備蓄します

Ⅱ学校給食センターⅡ

井原市学校給食センターでは、平成30年度から災害などの不測の事態により、給食の提供がでなくなつた場合に備え、学校給食用非常食「救給カレー」を備蓄することとしました。調理が不要でそのまま食べるこ



▲救給カレー

井原市教育便り

と も な び

■発行 井原市教育委員会

■編集 教育委員会教育総務課

住所 井原市井原町311-1

FAX TEL 0866-62-0332

とができ、アレルギー特定原材料等27品目が不使用で、みんなが安心して食べることが出来ます。

◎問い合わせ先

学校給食センター

TEL62-0813

ご存知ですか？

井原市奨学資金貸付制度(無利子)

Ⅱ半額免除の返還特例がありますⅡ

教育委員会では、経済的事情により修学困難な学生を対象に奨学資金の貸し付けを行います。

【貸付対象】(次のすべての要件を満たす人)

・高等学校、大学、またはこれに相当する学校に在学している人

・市内に本籍がある、または住所がある人

・品行方正で、学業成績の優秀な人

・心身ともに健全で成業の見込みがある人

・本人の属する世帯の前年の収入

井原市は次代を担う井原の学生さんを応援します!

井原市奨学資金貸付制度《無利子》

貸付制度の概要

【貸付金額】高等学校またはこれに相当する学校 月額 10,000円以内
大学またはこれに相当する学校 月額 50,000円以内

【貸付対象】井原市に本籍を有する者または住所を有する者
※世帯収入・学力基準あり

【貸付金の返還】学校卒業後満1か年を経過した翌月から貸付けを受けた月数の3倍に相当する期間中に、貸付けを受けた金額を月賦、半年賦または年賦で返還。

【返還の特例】大学またはこれに相当する学校を卒業後、返還期間満了まで井原市に住所を有するか、市内に存する事業所等に勤務するときは、貸付金額の**2分の1が免除**になる制度があります。
※返還開始前に手続きが必要となりますので、詳しくは教育総務課へお問い合わせください。

卒業後、井原に帰ってくると最大115万円を免除!
(4年制大学の場合)

お問い合わせ 井原市教育委員会 教育総務課
TEL:0866-62-9531 FAX:0866-62-0332

が、定められた収入基準額以下であること

※日本学生支援機構など、他から奨学資金の貸し付けを受ける人は対象外です。

【貸付金額】

①大学またはこれに相当する学校 月額5万円以内(無利子)

②高等学校またはこれに相当する学校 月額1万円以内(無利子)

【奨学資金の返還】

・貸し付けた奨学金は、卒業後1年を経た後、貸付期間の3倍の年数で、年払いあるいは半年払いで返還していただきます。

【返還の特例】

大学またはこれに相当する学校を卒業後、返還期間満了まで、市内に居住または、市内の事業所等に勤務をすれば、貸付金額の2分の1の返還を免除します。

【申込締切】5月31日(木)

【申込方法】

所定の「井原市奨学資金借入申請書」に「井原市奨学資金推薦調書」等を添えて申し込み。

◎問い合わせ先

教育総務課 TEL62-9531

第6回

=井原豆知識=

日本画の名手 戸田天波

芳井歴史民俗資料館では、昨年秋の特別展で井原市出身の日本画家・戸田天波を取り上げました。

戸田天波(明治13年生～昭和36年没)は後月郡西江原村(現在の井原市西江原町)神戸で、ベンガラ製造業を営む家に生まれました。

義之小学校(現在の西江原小学校)で学び、高等精研小学校に通うかたわら地元の画塾で南画を学びました。卒業後、京都市美術工芸学校で本格的に日本画を学び、後に東京美術学校で学びます。京都と東京の両方で本格的に学んだ、岡山の日本画家としては珍しい経歴を持ちます。

卒業後に病気のため帰郷してからは目立った活躍がありませんが、宗教画、美人画、山水画、花鳥画など幅広い画業を展開し、地元の人々から愛され続け、今も多くの作品が市内に現存しています。

この作品は、天波が22歳頃のものと思われます。天波は17歳から京都市美術工芸学校で学び、京都画壇で活躍していた今尾景年画塾で研鑽を積みました。この頃は女性や子どもの日常の情景を表した題材が多く、分かりやすい風俗画とも言える作品を描いていた時期ですが、このような歴史人物画も描いていました。

描かれているのは中国唐代の皇妃・楊貴妃です。古代中国の四大美人といわれ、その美しさにより傾国の美女と呼ばれました。芙蓉の花を飾った楊貴妃の絵は、天波らしい穏やかな美人画と言えます。



▶「楊貴妃」

戸田天波(個人蔵)